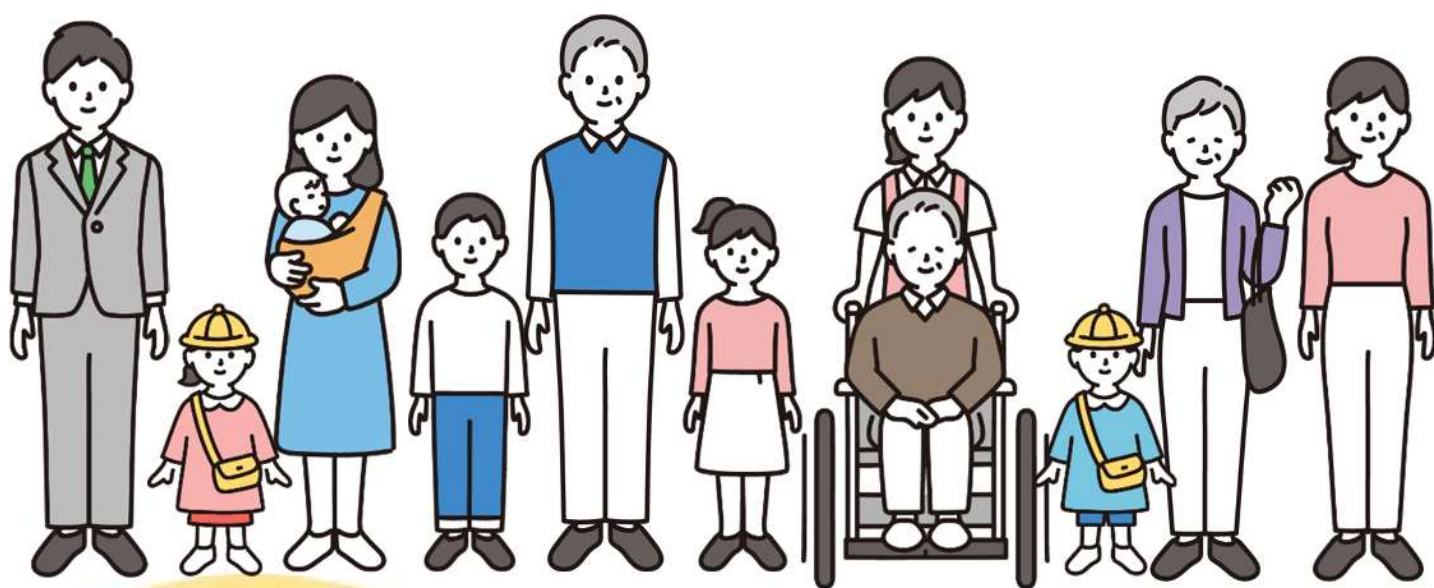


東松山市 認知症ガイドブック

～認知症ケアパス～

～ 認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を ～



別冊で「東松山市若年性認知症ガイドブック」も発行しています。

もくじ

はじめに	1
1：認知症ってどんな病気？	2
2：認知症を引き起こす主な疾患	3
3：認知症チェックシステム	
●私も認知症？（本人向け）	4
●これって認知症？（家族・介護者向け）	5
4：相談場所	
●地域包括支援センター	6
●病院	7・8
●認知症初期集中支援チーム	8
●認知症検診	9
●オレンジカフェ	9
5：本人の権利を守る制度	
●成年後見制度	10・11
●福祉サービス利用援助事業	11
●消費生活センター	11
●私の意思表示ノート	12
6：各種サービス・社会資源	12
7：介護者支援	13
8：認知症予防・介護・接し方10か条	14
9：認知症ケアパス	
●認知症ケアパスの見方	15
●介護保険サービス一覧	16
●市内の福祉サービス一覧	18
10：認知症とともに生きる希望宣言	20
Q & A	21

はじめに

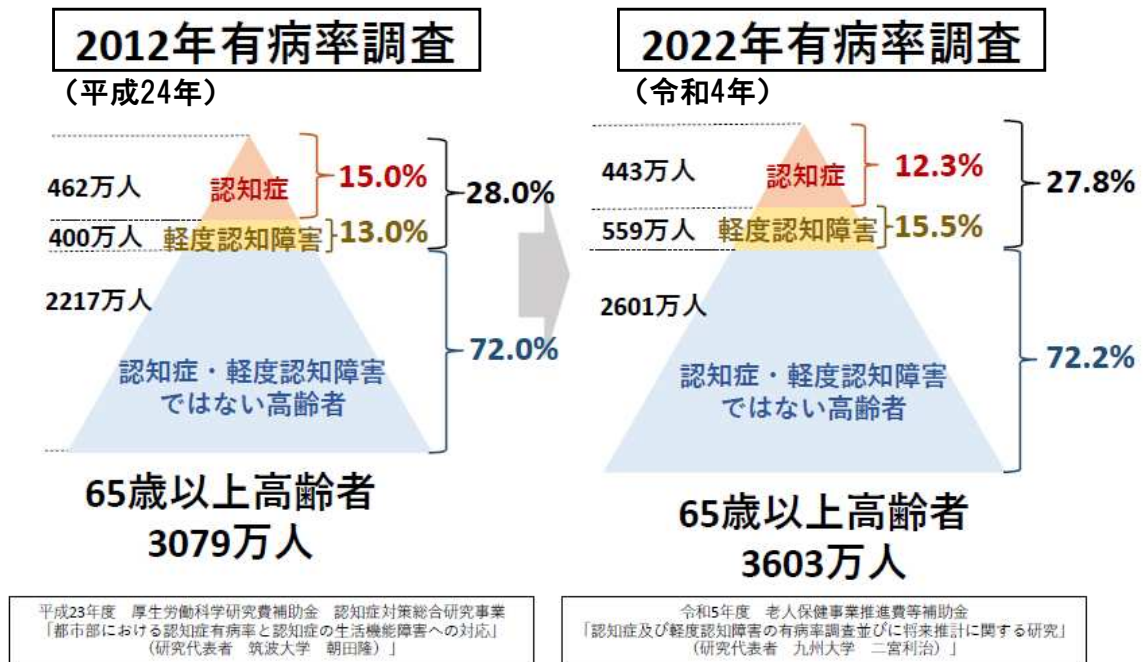
厚生労働省の調査では・・・(令和4年／2022年時点)

○全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病率推定値12.3%

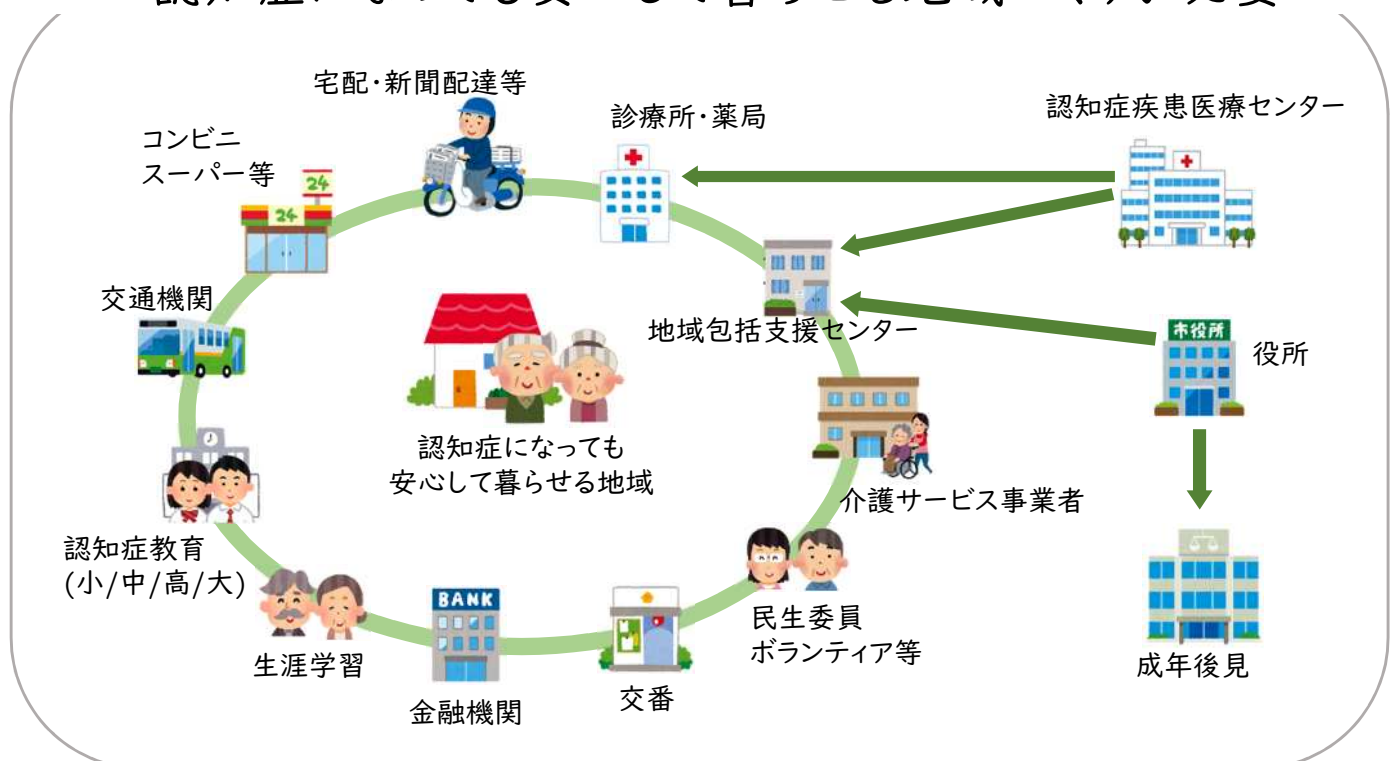
認知症有病者数約443万人と推計

○全国のMCI(正常と認知症の中間状態の者)の有病率推定値15.5%

MCI有病者数約559万人と推計



誰もが認知症になりうる、自分事として考える時代へ
→認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが必要



Ⅰ：認知症ってどんな病気？

「久しぶりに会った人のことが思い出せない」
このような経験は誰にでもあります。

「もの忘れ」は自然な老化によって起こる
「単なる歳のせい」で、誰にでも起こります。



もの忘れ

単なる歳のせい

認知症

↓

病気



一方、「認知症」は「病気」による症状であり、単なる加齢による「もの忘れ」ではありません。『認知症』とは いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）を指します。

加齢によるもの忘れ と 認知症によるもの忘れの違い

加齢によるもの忘れ	認知症
食事をしたことは覚えているが、食べたものを覚えていない。	食事をしたことを忘れる。
約束をしたことは覚えているが、何時だったか忘れてしまった。	約束したことを忘れる。
印鑑をしまったのは覚えているが、どこにしまったか覚えていない。	印鑑をしまったことを忘れる。

加齢によるもの忘れは「食べたこと」「約束をしたこと」「印鑑をしまったこと」自体は覚えています。つまり「自分が忘れている」ことを覚えており自覚しています。

認知症状態によるもの忘れは、食べた・約束した・印鑑をしまったなど、自身で行った**行為自体を忘れてしまいます**。

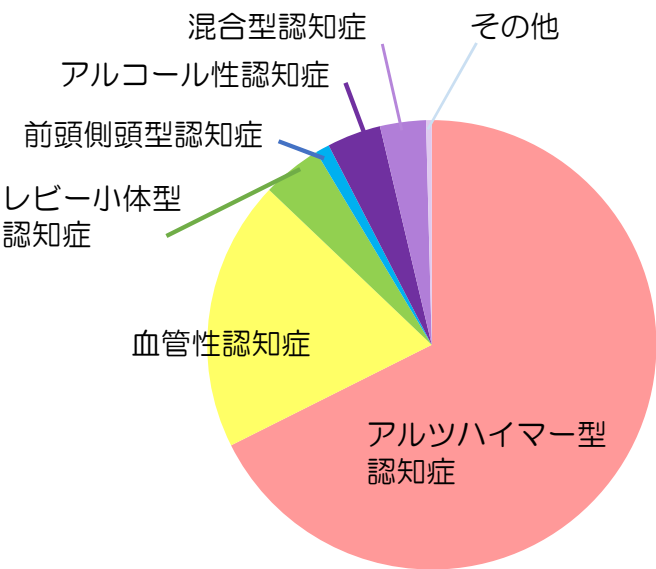
また、認知症の多くは、数か月から年単位で、ゆっくり、確実に進行性の経過をとります。



2：認知症を引き起こす主な疾患

認知症には多くの原因疾患がありますが、主なものとして、以下の4つが挙げられます。

- ・アルツハイマー型認知症
- ・血管性認知症
- ・レビー小体型認知症
- ・前頭側頭型認知症



※進行や症状は個人差があります。

	アルツハイマー型 認知症	血管性 認知症	レビー小体型 認知症	前頭側頭型 認知症
原因	アミロイドβタンパクやタウタンパクの蓄積	脳梗塞や脳出血などの脳血管障害	レビー小体（α-シヌクレイン）の蓄積	前頭葉や側頭葉の萎縮が顕著
進行	比較的緩やか	階段状に進行することが多い	うつ、パーキンソン、幻視など人により違いが大きい	初期はわかりにくいことも多い
症状	もの忘れから始まり、理解力や判断力なども徐々に低下する。多幸、易怒性などの人格変化や被害妄想を伴うこともある。	障害の部位により様々で、運動・感情障害を伴うこともある。障害を受けていない部分の機能は保たれる（まだら状）。	幻視（※1）、パーキンソン症状（※2）、レム睡眠行動障害（※3）、認知機能の動揺性などが特徴である。	記憶は比較的保たれ、性格変化が目立ち反社会的な言動が顕著なタイプと、言語障害が目立つタイプがある。

（※1）幻視：実際にはないものが、あるように見えること。

（※2）パーキンソン症状：動作が遅くなる、歩行が不安定で小刻みになる、手足が震えるなど。

（※3）レム睡眠行動障害：悪夢をみてうなされたり、暴れたりする。

★このほかにも認知症の原因となる疾患は数多くあります。脳の中に血の塊が出来て脳を圧迫する「慢性硬膜下血腫」や、脳脊髄液が溜まって脳を圧迫する「正常圧水頭症」など治療をすることで治る病気の場合もあります。



認知症かもしれないと思ったら・・・

認知症は早期発見・早期治療で症状を軽減したり、一時的ではありますが、進行を遅らせたりする事ができます。

自分や身近な人の異変に気づいたら、
一度かかりつけ医に相談してみましょう。

3：認知症チェックシステム

認知症の初期症状かどうかをご自分や家族で簡単にチェックすることができるテストです。下記のような症状がないか、チェックしてみましょう。

● 私も認知症？（本人向け）

ほとんどない→0点 時々ある→1点 頻繁にある→2点

東松山市のホームページでも認知症チェックが出来ます。

認知症チェックシステム



質問項目		点数
1	同じことをいつも聞く(または言う)と言われる	
2	知っている人の名前が思い出せない	
3	探しものが多い	
4	漢字を忘れる	
5	今しようとしていることを忘れる	
6	器具の使用説明書を読むのが面倒	
7	理由もないのに気がふさぐ	
8	以前にくらべ、身だしなみに興味がなくなった	
9	外出がおっくうだ	
10	物(財布など)が見つからず、誰かがどこかへやったと思うことがある	
合計		

● 結 果 ●

 0～8点 (正常)	 9～13点 (要注意)	 14～20点 (要診断)
もの忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。	家族に再チェックしてもらったり、数か月単位で間隔を置いて再チェックを。	認知症の初期症状が出ている可能性があります。
8点近かったら、気分の違う時に再チェック。	認知症予防策を生活に取り入れてみたら如何でしょうか。	家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら、認知症専門外来を受診して下さい。

● これって認知症？（家族：介護者向け）

▼もの忘れがひどい	
☐	今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
☐	同じことを何度も言う・問う・する
☐	しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
☐	財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う
▼判断・理解力が衰える	
☐	料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
☐	新しいことが覚えられない
☐	話のつじつまが合わない
☐	テレビ番組の内容が理解できなくなった
▼時間・場所がわからない	
☐	約束の日時や場所を間違えるようになった
☐	慣れた道でも迷うことがある
▼人柄が変わる	
☐	些細なことで怒りっぽくなった
☐	周りへの気づかいがなくなり頑固になった
☐	自分の失敗を人のせいにする
☐	「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
▼不安感が強い	
☐	ひとりになると怖がったり寂しがったりする
☐	外出時、持ち物を何度も確かめる
☐	「頭が変になった」と本人が訴える
▼意欲がなくなる	
☐	下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
☐	趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
☐	ふさぎ込んで何をするのも億劫がり嫌がる

● 結 果 ●		
 ☒ 0～1個	 ☒ 2～3個	 ☒ 4個以上
そんなに心配することはないと思われますが、お気軽にご相談ください。	ご心配でしたら、お気軽にご相談ください。	専門家がお待ちしておりますので、ご相談ください。

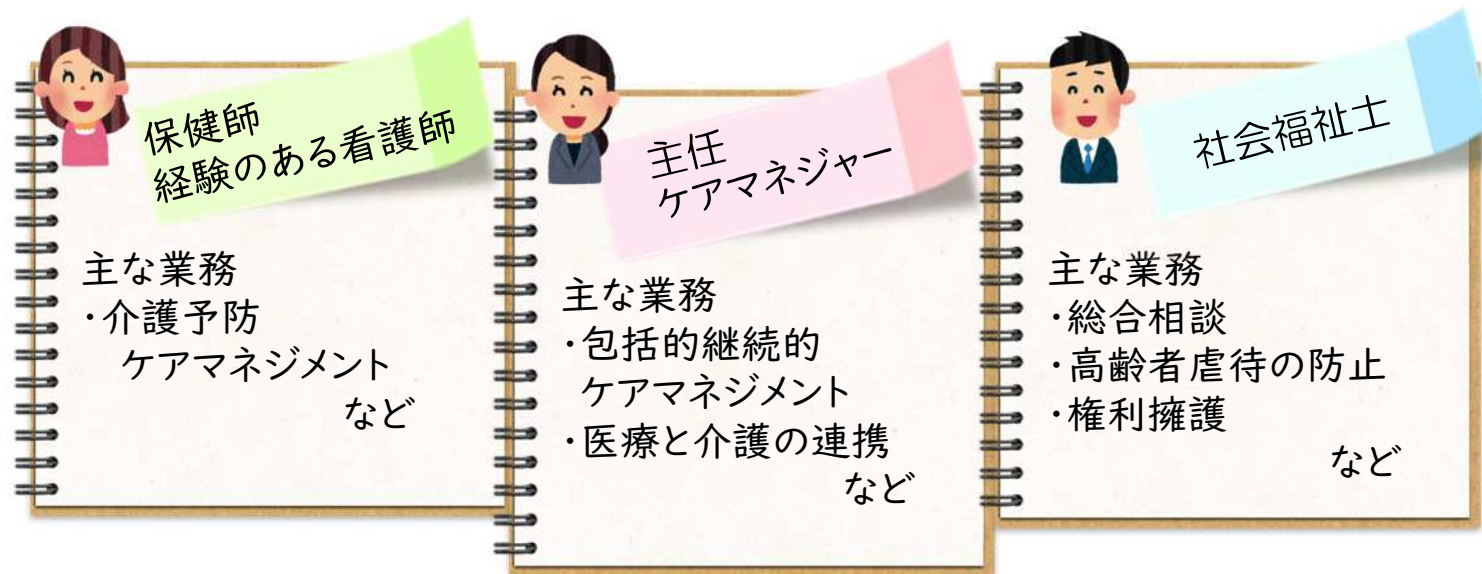
4：相談場所

●地域包括支援センター●

地域包括支援センターは、地域の身近な相談窓口として、住み慣れた地域で誰もがその人らしい生活を送れるよう、主任ケアマネジャー、保健師(経験のある看護師)、社会福祉士などが中心となって、高齢者のみなさんの安心生活のお手伝いをしています。

それぞれ専門分野を持っていますが、互いに連携を取りながら『チーム』として総合的に皆さんを支えます。

また、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援も行っています。さらに、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う、「認知症地域支援推進員」を全地域包括支援センターに配置しております。

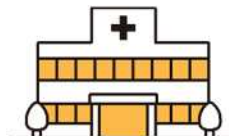


<連絡先>

名称	連絡先	担当地区
総合福祉エリア 地域包括支援センター	大字松山2183 ☎21-5570・FAX 25-3305	本町、神明町、材木町、松葉町、日吉町 加美町、松本町、松山、松山町、六反町 新宿町、小松原町、砂田町、仲田町、美原町
東松山ホーム 地域包括支援センター	大字石橋1716 ☎22-6115・FAX 24-7123	箭弓町、下唐子、石橋、葛袋、神戸、 上唐子、新郷、坂東山、美土里町、幸町
年輪福祉ホーム 地域包括支援センター	大字大谷4106 ☎36-3666・FAX 36-3665	市ノ川、東平、野田、沢口町、殿山町、大谷、岡
わかばの丘 地域包括支援センター	大字毛塚773 ☎31-0555・FAX 31-0557	高坂、早俣、正代、宮鼻、毛塚、田木、岩殿 西本宿、大黒部、元宿、あずま町 桜山台、白山台、旗立台、松風台
アースサポート東松山 地域包括支援センター	若松町2-2-4 ☎22-7500・FAX 25-6701	御茶山町、六軒町、五領町、山崎町、和泉町、 上野本、下青鳥、上押垂、下押垂、今泉、古凍 柏崎、若松町、下野本
東松山市 地域包括支援センター	松葉町1-1-58 (東松山市役所 高齢介護課内) ☎ 22-7733 FAX 22-7731	

●病院●

★診療を受けるにはあらかじめ予約が必要な場合があります。事前に電話で確認してください。



＜認知症サポート医＞ ※

医療機関名	名前	住所	電話番号
東松山病院	大平 英範	大谷4160-2	39-0303
武蔵嵐山病院	菅野 元	上唐子1312-1	81-7700
岸澤内科心療科医院	岸澤 進	材木町16-13	22-0762
くぼた脳神経内科クリニック	久保田 昭洋	高坂4-9-3	35-3535
東松山市立市民病院	杉山 聡	松山2392	24-6111
東松山医師会病院	松本 万夫	神明町1-15-10	22-2822

＜かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者＞ ※

医療機関名	名前	住所	電話番号
赤沼医院	赤沼 卓	材木町20-8	22-0843
上野クリニック	上野 直之	松山町2-5-13	22-1019
笠原クリニック	猪野 裕英	毛塚910-1	35-1830
宏仁会高坂醫院	山田 裕一	西本宿1759-1	35-1331
河野医院	河野 貴文	松本町1-5-20	22-3056
河野整形外科内科クリニック	河野 喜男	沢口町8-6	22-8331
シャローム病院	鋤柄 稔	松山1496	25-2979
	狩野 契		
高橋内科胃腸科クリニック	高橋 直嗣	御茶山町14-24	23-0880
つかさクリニック	國井 司	松風台9-2 2F	31-1450
中川医院	中川 正明	柏崎703-4	23-1004
	中川 幸紀		
ハロークリニック	小出 博義	大谷1064	36-1086
	新井 克己		
東松山宏仁クリニック	河西 竜太	材木町12-5	22-6111
東松山病院	大平 英範	大谷4160-2	39-0303
	中島 衛		
松山クリニック	松山 眞記子	殿山町30-5	22-6955
武蔵嵐山病院	菅野 龍彦	上唐子1312-1	81-7700
	福島 祐一		
村山内科小児科クリニック	村山 直弘	東平2081-7	39-3483
吉田産婦人科内科医院	吉田 守男	御茶山町1-5	24-1002

※ 埼玉県が公表している名簿（令和6年4月1日現在）を掲載しております。

●市のホームページに、市内の医療機関の情報を掲載しています。こちらも併せてご覧ください。

比企地区在宅医療・介護情報検索システム



<認知症疾患医療センター> ★事前予約が必要です。

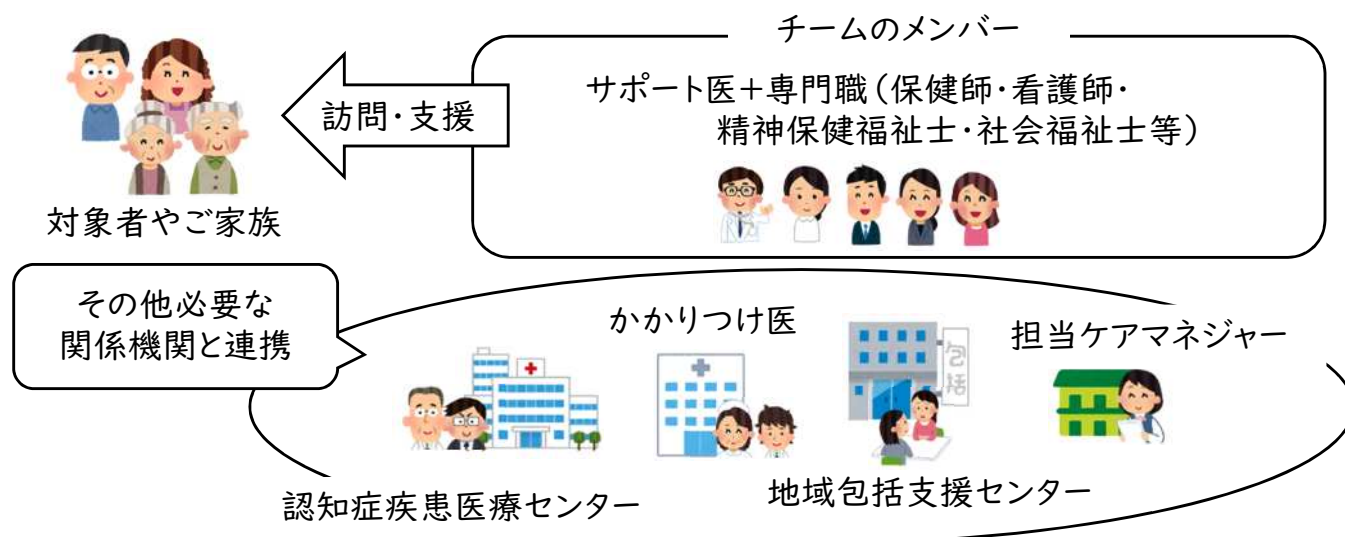
医療機関名	住所	電話番号
つむぎ診療所	秩父市寺尾1404	0494-22-9366
武里病院	春日部市下大增新田9-3	048-738-8831
西熊谷病院	熊谷市石原572	048-599-0930
丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷38	049-276-1486
戸田病院	戸田市新曽南3-4-25	048-433-0090
埼玉県済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田849	048-501-7191
菅野病院	和光市本町28-3	048-464-6655
狭山尚寿会病院	狭山市大字水野600	04-2957-1141
久喜すずのき病院	久喜市北青柳1366-1	0480-23-3300
埼玉精神神経センター※	さいたま市中央区本町東6-11-1	048-857-6811

※印の医療機関のみ「さいたま市指定」それ以外は「埼玉県指定」

●認知症初期集中支援チーム●(連絡先：各担当地域包括支援センター)

複数の専門職がご家族からの相談等により、認知症が疑われる人や認知症の人(以下対象者※)及びそのご家族を訪問し、適切な介護・医療サービスにつながるよう、対象者の状態把握、ご家族支援などの初期の支援をおおむね6か月間行い、自立生活のサポートを行います。

必要に応じて、各種専門機関とも連携し、支援終了時には担当の地域包括支援センターや介護支援専門員へ引継を行い、継続した支援が受けられるよう対応します。



<対象者>

●原則として40歳以上

●在宅生活している認知症が疑われる人

または認知症の人で以下のA・Bのいずれかの基準に該当する者。

A：医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ② 継続的な医療サービスを受けていない者
- ③ 適切な介護サービスに結び付いていない者
- ④ 介護サービスが中断している者

B：医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

●認知症検診●

認知症の早期発見や早期診断・治療につなげるため、認知症検診事業を実施しています。

実施期間：毎年6月1日～12月25日

対象者：年度末年齢が70歳または75歳となる方

費用：無料

※対象となられる方には、案内通知を送付します。

詳細はコチラ↓



※期間中のみの公開となります。

●オレンジカフェ●(認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、知人、医療やケアの専門職だけでなく、地域の方々も気軽に集まり、なごやかな雰囲気の中で交流を楽しむ場所です。

必要に応じて相談も行います。



	名称	開催日	開催場所	連絡先
1	オレンジカフェ ルロワ	毎月 第3水曜日 午後1時～2時20分	ルロワリハビリ デイサービス1階 (下野本1465)	81-5676
2	オレンジカフェ たから薬局 東松山店	毎月 第3水曜日 午後1時30分～2時30分	たから薬局東松山店 (箭弓町1-12-11 3階)	22-2740
3	ふるさとCafé わらわら 和楽笑	毎月 第2水曜日 午前10時～11時30分	ふるさとの杜 かみのもと (上野本1873-1)	22-1155
4	オレンジカフェ えんね	毎月 第4金曜日 午前10時～正午	デイサービスえんね (高坂3-26-11)	080- 4434- 9884
5	市ノ川あかり 認知症夜カフェ	毎月 14日 午後5時30分～7時	ブルーミングケア 市ノ川あかり (美原町3-1-1)	81-7436

※日時等に変更する場合があります。詳細は各連絡先へご連絡ください。



5：本人の権利を守る制度

●成年後見制度●(参考:法務省ホームページ)

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、財産を管理したり、契約を結んだり、様々な協議をしたりする必要があるとしても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度は、大きく分けると
「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

【法定後見制度】

相談場所:東松山市成年後見センター(市民福祉センター内) ☎59-5670

高齢介護課 ☎21-1406

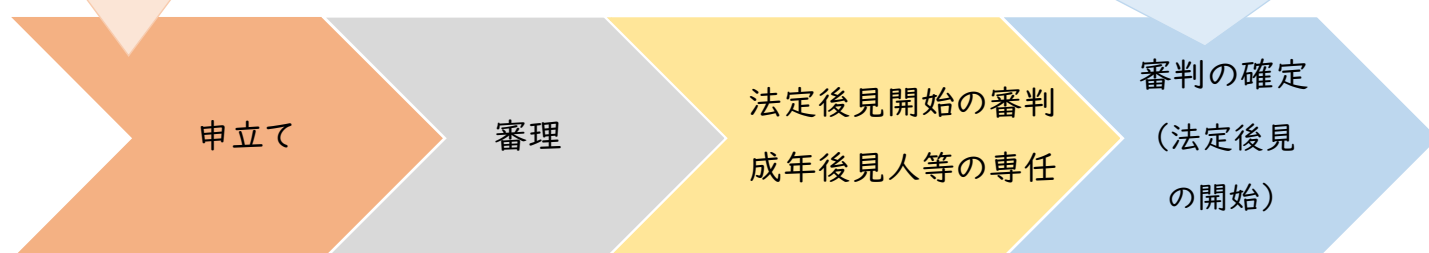
さいたま家庭裁判所 熊谷支部 ☎048-500-3113(後見係直通)

法定後見制度は、すでに判断能力が低下している場合に利用するもので、本人の判断能力の程度に応じて、後見・保佐・補助の3つの類型に区分されます。

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が欠けている のが通常の状態の方	判断能力が 著しく不十分な方	判断能力が 不十分な方

本人・配偶者・四親等内の親族
市町村長・保佐人・補助人
任意後見人等が申立てすることができます。

事情に応じて家庭裁判所が選任します。
親族以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者や福祉関係の
公益法人その他の法人が選ばれる場合があります。
成年後見人等を複数選ぶことも可能です。
成年後見人等を監督する成年後見監督人などが選ばれることも
あります。



本人の陳述聴取等



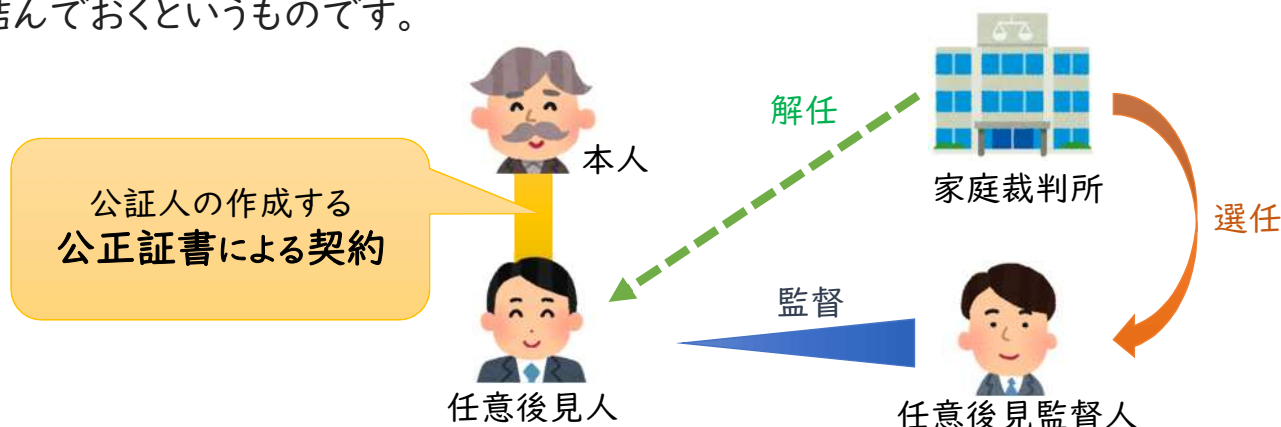
成年後見人等の候補者の
適格性の調査等

後見人
選任



【任意後見制度】（相談場所：全国の公証役場、東松山公証役場 ☎23-4413）

任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活などについて代理権を与える契約(任意後見契約)を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。



●福祉サービス利用援助事業●（あんしんサポートねっと）

（相談場所：社会福祉協議会 ☎23-1251）

もの忘れなどのある高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをする、社会福祉協議会が実施しているサービスです。

高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分であり、日常生活に不安がある方が対象ですが、この制度の契約を結べる程度の判断能力が必要となります。

【サービス内容】

- (1) 福祉サービスの利用援助（生活支援員による支援）
- (2) 日常生活上の手続き援助（ 〃 ）
- (3) 日常生活金銭管理（ 〃 ）
- (4) 書類等預かりサービス（金融機関の貸金庫にて保管）

※(1)(2)(3)のいずれかの利用が無いと、(4)のサービスは受けられません。

【利用料金】

サービス	金 額
(1) (2) (3)	1回1時間まで1,200円（通帳預かりがある時は1,600円） ※以降30分ごとに400円が加算されます。
(4)	基本料2,000円（年間）と利用料500円（月額）が別途必要です。



●消費生活センター●

消費者契約上の問題や苦情等について、消費生活相談員による電話・面談相談を行っています。

場 所：市役所本庁舎2階 相談日：平日（年末年始を除く）

時 間：午前10時～正午／午後1時～15時30分

予 約：不要

消費者ホットライン ☎188

人権市民相談課(東松山市消費生活センター) ☎21-1414

●私の意思表示ノート●

自分らしい人生の幕引きを迎えるために、本人・家族・医療・ケアチーム等で繰り返し話し合い（人生会議）を行うきっかけとして利用できるノートです。

埼玉県医師会のホームページからダウンロードできるほか、高齢介護課窓口でも配布しています。

高齢介護課 包括ケア推進室 ☎ 22-7733



6：各種サービス・社会資源

支援が必要な状況になった時、利用できるサービスとして、介護保険サービスやその他福祉サービス等様々なサービスがあります。

《介護保険サービスの一例》

訪問介護（ホームヘルプ）
通所介護（デイサービス）
短期入所（ショートステイ）
福祉用具レンタル
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） など



→問合せ：東松山市役所高齢介護課 ☎21-1460
詳細は【介護保険のリーフレット】をご覧ください。



《福祉サービスの一例》

配食サービス・緊急通報システム
徘徊高齢者等家族支援サービス（GPS）
あんしん見守りネットワーク など

《社会福祉協議会で行なっているサービスの一例》

支え合いサポート事業
福祉サービス利用援助事業（P.11参照）
ふれあいきらめきサロン・シニアクラブ連合会 など



→問合せ：東松山市役所高齢介護課 ☎21-1406
東松山市社会福祉協議会 ☎23-1251
詳細は【高齢者保健福祉ガイドブック】をご覧ください。

※リーフレットのデザインは変更になることがあります。

7：介護者支援

●家族の方へ●

認知症の方の介護をする上で大切なことは

【介護者自身の「心」と「体」の健康に気を付ける】ということです。
家族や友人、相談窓口などを活用し、1人で抱え込まないようにしましょう。

【認知症ケア相談室】

在宅で認知症介護をしている家族介護者を対象に、介護の方法や接し方について身近に相談できる窓口として、市内の地域包括支援センターに「認知症ケア相談室」を設置しました。お気軽にご相談ください。



○認知症介護についてのご相談
○家族の会等の自助グループについて 等々
お気軽に地域包括支援センターへ
お問い合わせください。(連絡先はP.6参照)

【埼玉県の認知症の相談窓口】（認知症の人と家族の会 埼玉県支部）

<認知症介護の電話相談>（年末年始・祝日除く）

日時：月・水・金・土 午前10時～午後4時

電話：048-814-1210

<若年性認知症サポートセンター>（年末年始・祝日除く）

日時：月～金 午前9時～午後4時 電話：048-814-1212



認知症の人の介護に悩んだり戸惑ったりしておられる方を支援するため、電話相談を受けています。

ひとには話せないような悩みごとやグチでも、介護経験のある「家族の会」の世話人がお話を伺います。どうぞお気軽に電話してください。

●地域の方へ●

認知症の方やその家族の方々が、住み慣れた地域で安心した生活をしていくためには、**地域の方々の理解が不可欠**です。

東松山市では「認知症サポーター養成講座」をはじめ「認知症の理解」「認知症予防」などの各種出前講座を実施しています。

○各種出前講座のお問い合わせは
東松山市地域包括支援センター
☎ 22-7733



8：認知症予防・介護・接し方10か条 (参考:認知症予防財団)

対応の心得3つの「ない」

認知症予防10か条

1. 塩分と動物性脂肪を控えたバランスのよい食事を
2. 適度に運動を行い足腰を丈夫に
3. 深酒とタバコはやめて規則正しい生活を
4. 生活習慣病（高血圧、肥満など）の予防・早期発見・治療を
5. 転倒に気をつけよう 頭の打撲は認知症を招く
6. 興味と好奇心をもつように
7. 考えをまとめて表現する習慣を
8. こまやかな気配りをしたよい付き合いを
9. いつも若々しくおしゃれ心を忘れずに
10. くよくよしないで明るい気分で生活を



認知症介護10か条



1. 【コミュニケーション】語らせて微笑みうなずきなじみ感
2. 【食事】工夫してゆっくり食べさせ満足感
3. 【排泄】排泄は早めに声かけトイレ
4. 【入浴】機嫌みて誘うお風呂でさっぱりと
5. 【身だしなみ】身だしなみ忘れぬ気配り張り生まれ
6. 【活動】できること見つけて活かす生きがい作り
7. 【睡眠】日中を楽しく過ごさせ夜安眠
8. 【精神症状】妄想は話を合わせて安心感
9. 【問題行動】叱らずに受け止め防ぐ問題行動
10. 【自尊心】自尊心支える介護で生き生きと

接し方10か条

1. 【なじみの関係】顔なじみ落ち着き与える安心感
2. 【心の受容】意に添ってこころ受け止め温かく
3. 【心のゆとり】怒らずに相手に合せるゆとり持つ
4. 【説得より納得】理屈より気持ちを通わせ納得を
5. 【意欲の活性化】本人を生きいきさせるよい刺激
6. 【孤独にしない】寝たきりや孤独にしない気づかいを
7. 【人格の尊重】プライドやプライバシーの尊重を
8. 【過去の体験は心のよりどころ】本人の過去の体験大切に
9. 【急激な変化を避ける】環境の急変避けて安住感
10. 【事故の防止を】事故防ぐ細かな工夫気配りを



「認知症の本人には自覚がない」のではありません。はじめに気づくのはご本人だからこそ、不安になったり、心配になったり、悲しくなったり、イライラしたりするのです。認知症を正しく理解し、接することが大切です。

認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”

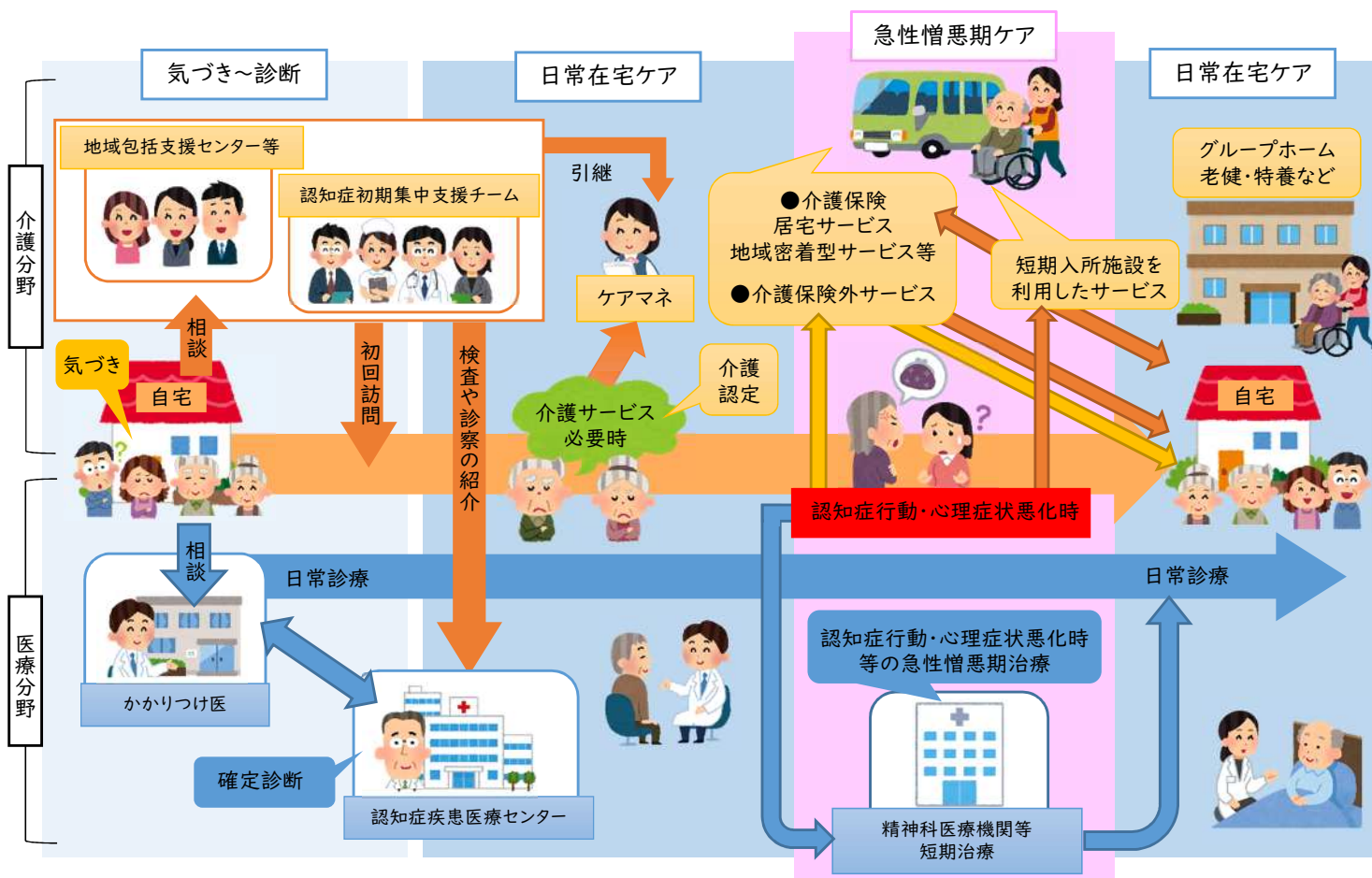
1 驚かせない 2 急がせない 3 自尊心を傷つけない

9：認知症ケアパス

認知症ケアパスとは「認知症状の進行に合わせて、利用できる医療・介護サービス」を表にしてまとめたものです。

認知症になっても住み慣れた地域の中で生活していくための社会資源を、あらかじめ知ることもできます。

下記は認知症ケアパスの「概念図」です。医療と介護の資源を活用し、できる限り自宅で暮らせるようにと考えたものです。



●認知症ケアパスの見方

★横軸

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの5段階で、認知症の症状を示しています。

☆縦軸

生活の中での場面を、「医療」「生活支援」等の項目で示しています。

◎横軸と縦軸をつないで、交わったところに書かれているサービスが、「認知症状に応じた生活場面に適したサービス」となります。

	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
認知症の生活機能障害	記憶力はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している
医療	●かかりつけ医 ●かかりつけ薬局 ●在宅診療 ●訪問看護	
生活支援	●支え合いサポート事業 (P.15～16) ●あんしんサポートネット (P.11) ●消費生活センター (P.14～16) ●配食サービス (P.14～15) ●緊急通報システム (P.14～15)	
家族支援	●介護を預め合う家族 ●認知症サポーター	

●介護保険サービス一覧

	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立
	ものの忘れはあるが、 金銭管理や買い物、 書類作成等を含め、 日常生活は 自立している 	買い物や事務、 金銭管理等に ミスがみられ るが、日常生活は ほぼ自立している 
医療	●訪問看護 ●居宅療養管理指導	
生活支援		
家族支援	●福祉用具レンタル・福祉用具購入	
介護予防 悪化予防	●訪問介護 ●訪問入浴介護 ●訪問リハビリ	
他者との つながり支援	●通所介護 ●通所リハビリ ●短期入所生活介護	
仕事 役割支援	●短期入所療養介護 ●小規模多機能型居宅介護 ●看護小規模多機能型居宅介護 ●介護老人保健施設	
安否確認 見守り	●介護療養型医療 ●介護医療院	
住まい		
	●特定施設入所者生活介護	

※実際にサービスを利用する際には、各自、担当の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターにご相談ください。

誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け 介護が必要	常に介護が必要
服薬管理ができない、 電話や訪問者の対応 などが1人 では難しい 	着替えや食事 トイレ等がうまく できない 	ほぼ寝たきりで 意思の疎通が 困難である 
●住宅改修		
●認知症対応型通所介護（デイサービス）		
●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）		

● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
● 居宅介護支援事業所
● 地域包括支援センター

●市内の福祉サービス一覧

■→社会福祉協議会サービス

★→高齢介護課サービス

(連絡先P.12)

	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している 	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している 
医療	●認知症検診(P.9) ●かかりつけ医	●かかりつけ薬局 ●訪問看護
生活支援	●消費生活センター	
	■支え合いサポート	
	★訪問理美容サービス	
	★配食サービス ★緊急通報システム	
家族支援	●認知症ケア相談室 ●認知症サポーター養成講座	
	●オレンジカフェ(P.9) ●介護者の集い ●認知症の人と家族の会(P.13)	
他者とのつながり支援		
仕事役割支援	●シルバー人材センター	■支え合いサポート事業のサポーター
介護予防 悪化予防		
	★ハッピー体操 ★いきいきパス・ポイント事業	
安否確認 見守り	★配食サービス ★緊急通報システム	
緊急時支援	★災害時要支援者の登録 ★救急医療情報カード	
	●かかりつけ医 ●かかりつけ薬局 ●在宅診療 ●訪問看護	
住まい	●自宅 ●サービス付き高齢者向け住宅	●有料老人ホーム など

誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け 介護が必要	常に介護が必要
服薬管理ができない 電話や訪問者の 対応等が 1人では難しい 	着替えや食事 トイレ等が うまくできない 	ほぼ寝たきりで 意思の疎通が 困難である 
		●成年後見制度 (P.10)
■福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと (P.11)		
★徘徊高齢者等家族支援サービス		★寝具、紙おむつ、介護マーク
■ソーナタイム ■ふれあいきらめきサロン ■ボランティア活動 ■シニアクラブ連合会 ■シニアボランティアポイント制度 ■いきいき生活教室・かんたん料理教室		●地域包括支援センター (P.6)
★あんしん見守りネットワーク		
●精神科病院・医院 ●認知症疾患医療センター (P.8)		

「認知症とともに生きる希望宣言」

(一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ (J D W G))

私たちは、認知症とともに暮らしています。

日々いろんなことが起き、不安や心配はつきませんが、いろいろな可能性があることも見えてきました。

一度きりしかない自分の人生をあきらめないで、希望を持って自分らしく暮らし続けたい。

次に続く人たちが、暗いトンネルに迷い込まずにもっと楽に、いい人生を送ってほしい。

私たちは、自分たちの体験と意志をもとに「認知症とともに生きる希望宣言」をします。

この宣言をスタートに、自分も希望を持って暮らしていこうという人、そしてより良い社会を一緒につくっていこうという人の輪が広がることを願っています。

認知症とともに生きる希望宣言

1. 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
2. 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
3. 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
4. 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩いていきます。
5. 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

Q&Aコーナー

Q.認知症と若年性認知症の違いは？

A.認知症と若年性認知症の違いは発症した年齢です。

65歳以降に発症したものを認知症、64歳までに発症したものは若年性認知症といいます。

Q.認知症は治療して治りますか？

A.認知症の状態をきたす原因は様々なため、症状や経過についても様々です。ビタミン欠乏症、甲状腺機能低下症、正常圧水頭症、一部の脳腫瘍などによる認知機能の低下には、薬や手術、放射線などの治療で回復の可能性があります。現在の医療ではすべての認知症状態を完治することは難しいですが、原因疾患を特定するためにも、医療機関を受診することが大切になります。

Q.認知症になると介護保険を利用することができますか？

A.介護保険を利用するには、要介護認定（介護や支援が必要であるという認定）を受ける必要があります。

40歳以上で認知症の方は、要介護認定を受けるための申請をすることができます。

Q.認知症と高次脳機能障害の違いは？

A.高次脳機能障害は、頭部外傷や血管障害などにより言語や記憶など認知機能に起こる障害全般をいいます。高次脳機能障害は進行せず回復することもあります。認知症は徐々に進行するという点で区別することができます。（高次脳機能障害の詳細については、埼玉県が作成した「高次脳機能障害の理解と支援のために（理解編）（社会資源・制度編）」などをご参照ください。）

●市のいんふおメールに登録すると、各種情報が受取れます。

ケータイからご登録される方はこちらに空メールを送信してください。

✉ higashimatsuyama@emp-sa.smart-lgov.jp



←アドレスの2次元バーコードはこちらです。

「イベント・講座・募集・相談情報」

→ オレンジカフェ・認知症サポーター養成講座・認知症キャンペーン等

「健康・医療情報」

→ 物忘れチェック・認知症検診など

令和7年 9月 第8版



東松山市役所 高齢介護課 地域包括支援センター

東松山市松葉町1-1-58

電話:22-7733 FAX:22-7731